



工事予定のその土地 遺跡では あいませんか

埋蔵文化財包蔵地での

(土中に遺跡がある、またはその可能性が認められている地域)

掘削を伴う工事には

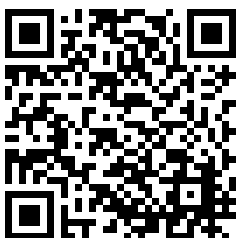
事前の届出が必要です

日本全国で遺跡(埋蔵文化財包蔵地)が約48万か所登録されており、美浜町にもその内100件を超える遺跡が所在しています。
あなたの土地も遺跡として**文化財**に含まれる可能性があります。

建物の新築や増築、土地の造成、
基礎による固定が必要な工作物の設置などの工事を行う場合は
必ず着工の2か月前までに、美浜町歴史文化館へご一報ください。



未届で工事が行われた場合、工事の**中断**や**中止**をお願いする
場合があります。



届出の詳細については、
こちらのQRコードから当
館HPにてご確認ください。
さい。

美浜町歴史文化館

〒919-1138 福井県三方郡美浜町河原市8-8

電話番号: 0770-32-0027 F A X: 0770-32-0615

メールアドレス: bunkazai@town.fukui-mihama.lg.jp